

随 意 契 約 結 果 表

発注課名 市民課

委 託 番 号		
業務委託等の名称	戸籍総合システム利用契約（クラウド利用）	
業務委託等の場所	豊前市大字吉木955	
業務委託等の種別	システム利用契約	
業務委託等の概要	戸籍総合システムクラウドサービスの提供・保守業務	
履 行 期 間	令和5年11月1日 から 令和8年3月31日 まで	
契約の相手方	商号又は名称	株式会社日立ソリューションズ西日本
	住 所	福岡市早良区百道浜二丁目1番1号
契 約 金 額	24,020,700円	
契約の相手方を 選定した理由	<p>現戸籍システムについては、平成30年11月1日から賃貸借契約を日立キャピタル（株）九州法人支店と、更新・保守業務を（株）日立ソリューションズ西日本との契約により導入し、令和5年4月よりオンプレミス方式からクラウド方式に移行し運用している。</p> <p>令和5年10月31日で利用期間満了となるが、令和6年3月から開始予定の戸籍事務内連携や令和6年度からの戸籍の振り仮名収集・記載等の法改正の実現並びに安定した戸籍システムの運用のためにも利用延長を行うにあたり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定のより随意契約を行うものである。</p>	